



母子家庭のお母さん・父子家庭のお父さんは

母子家庭・父子家庭等自立支援教育給付金

が利用できる可能性があります

受講費用（テキスト代込）の 60% に該当する金額が支給されます。

高知介護福祉アカデミーの場合
利用できる講座：初任者研修・実務者研修
同行援護従業者養成研修

受講費用（テキスト代込）

※割引制度を利用した場合は、割引後の金額となります。

修了後

60%

を支給！

制度を利用できる方の要件

母子家庭の母又は父子家庭の父であって、現に児童（20歳に満たない者）を扶養し、以下の要件を全て満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けているか又は同等の所得水準にあること
- 就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められること

この制度を利用する方法

受講希望の講座の資料を持って、下記の窓口に「事前相談」してください

高知市近郊の相談窓口（申請先）

居住先 (お住まいの住所)	相談窓口	電話番号	住所
高知市内	高知市役所 子育て支援課	088-823-9447	〒780-8571 高知市本町5丁目1-45
南国市内	南国市福祉事務所 (市役所内)	088-880-6566	〒783-0004 南国市大そね甲2301
香美市	香美市福祉事務所 (市役所内)	0887-53-3117	〒782-8501 香美市土佐山田町宝町1-2-1
香南市	香南市福祉事務所 (市役所内)	0887-57-8509	〒781-5292 香南市野市町西野2706
土佐市	土佐市福祉事務所 (市役所内)	088-852-7653	〒781-1101 土佐市高岡甲2017-1
須崎市	須崎市福祉事務所 (市役所内)	0889-42-3691	〒785-0031 須崎市山手町1-7
安芸市	安芸市福祉事務所 (市役所内)	0887-35-1009	〒784-0001 安芸市矢の丸1-4-40
いの町	いの町役場 ほけん福祉課	088-893-3810	〒781-2110 吾川郡いの町1400